

令和2年5月19日

参議院憲法審査会  
会長 林 芳正 様

日本維新の会  
参議院会長 片山 虎之助  
憲法審査会幹事 松沢 成文  
同委員 浅田 均  
同委員 東 徹



## 憲法審査会開催の申し入れ

良識の府として、国民に開かれた議論が求められる参議院憲法審査会が、平成30年2月以来、実質上開催されていません。

憲法審査会は与野党の党派性を超えて公正・公平に憲法論議を行う場とされています。最近では、国会でも、また国民の間からも、憲法に対する様々な問題が提起され、世論調査においても過半数の国民が憲法審査会での審議促進を求めています。

しかし、参議院においては、実質審議を行う審査会が2年以上も開催されておらず、このままでは国民の負託に応えていないばかりか、参議院の存在意義すら問われます。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の中で緊急事態宣言が出され、そのあり方についてさまざまな意見があり議論が続いています。

そこで、「緊急事態の対応と憲法のあり方」というテーマで憲法審査会を開催していただきたく要請します。

私たち日本維新の会は、これ以上待つことはできません。5月中に憲法審査会が開催されなければ、会長不信任動議を提出せざるを得ないと考えております。

会長におかれましては、各党への働きかけの上、速やかに憲法審査会を開催されるよう強く申し入れます。